

特養入所の料金表

令和7年5月現在

施設介護サービス費

1月(30日)	エルムハイツ	ユニット
要介護3	21,960	27,300
要介護4	24,060	29,310
要介護5	26,130	31,290

加算

1月あたり	エルムハイツ	ユニット	内容
看護体制加算Ⅰ	120	120	正看護師を4名配置
看護体制加算Ⅱ	240	240	
個別機能訓練加算Ⅰ	360	360	機能訓練指導員を配置
個別機能訓練加算Ⅱ	20	20	
個別機能訓練加算Ⅲ	20	×	
口腔衛生管理加算Ⅱ	110	×	外部より歯科衛生士が訪問
日常生活継続支援加算	1,080	1,440	
栄養マネジメント加算	330	330	管理栄養士が2名
協力医療機関連携加算Ⅰ	50	50	
科学的介護推進体制加算	50	50	
特定処遇改善加算Ⅰ	14%	14%	

1月あたり	共通	内容
※療養食加算	540	腎臓食など特別な食事を提供
※外泊加算	246	
※初期加算	900	入所した日から30日

食費とお部屋料金

利用者負担額	食費	お部屋料金		
		多床室	従来型個室	ユニット個室
第1段階	9,000	0	11,400	26,400
第2段階	11,700	12,900	14,400	26,400
第3段階 ①	19,500	12,900	26,400	41,100
第3段階 ②	40,800	12,900	26,400	41,100
第4段階	43,350	27,450	36,930	61,980

テレビと冷蔵庫は 1日各50円でご利用できます

※ 利用者負担額の段階について

	所得要件	資産要件
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者 生活保護受給者 	<ul style="list-style-type: none"> 預貯金等が1,000万円以下(夫婦で2,000万円以下の方)
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市民税非課税であり、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の方 	<ul style="list-style-type: none"> 預貯金等が650万円以下(夫婦で1,650万円以下の方)
第3段階 ①	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市民税非課税であり、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方 	<ul style="list-style-type: none"> 預貯金等が550万円以下(夫婦で1,550万円以下の方)
第3段階 ②	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市民税非課税であり、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が120万円を超える方 	<ul style="list-style-type: none"> 預貯金等が500万円以下(夫婦で1,500万円以下の方)
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が市民税非課税でも 世帯員に市民税課税者がいる方 本人が市民税課税である 配偶者が市民税課税の方(世帯が分離している配偶者を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 上記資産要件を満たさない方

※ 年金収入額は、遺族年金、障害年金等の非課税年金を含みます。